

## 建築基準法第 12 条関係

## 防火設備定期検査業務基準講習（2025 年改訂版）のご案内

主催：一般社団法人宮城県建築士事務所協会、一般社団法人日本建築士事務所協会連合会

共催：一般財団法人日本建築防災協会

■令和 7 年 7 月改正施行される告示を反映した業務基準をテキストとする講習です。

2016（平成 28）年 6 月に施行された改正建築基準法により、同法第 12 条に基づく新たな制度として防火設備定期検査報告制度が創設され、一般財団法人日本建築防災協会では登録防火設備検査員講習を実施し、検査員を養成してきました。これに伴い、防火設備定期検査の必携図書として、「防火設備定期検査業務基準」を発行しています。このたび、2025（令和 7）年 7 月に改正施行される検査項目の内容を取り入れた業務基準書（2025 年改訂版）をテキストとした講習を実施することといたしましたので、防火設備の検査実務に携わる防火設備検査員および一級・二級建築士、定期点検・定期報告担当行政職員等のみなさまには、ぜひ受講されますようご案内いたします。**なお、本講習は防火設備検査員の資格を取得するものではありません。**本講習は建築士継続能力開発（CPD）制度認定講座（予定）です。



■主な改正内容

- ・目視から「目視等（例：ファイバースコープ、赤外線装置等の使用）」による検査へ（令和 6 年 6 月運用開始、令和 7 年 7 月施行）
- ・防火設備（常閉防火扉）の作動等に関する検査項目の追加（令和 7 年 7 月施行）（特定建築物調査からの移行）

■プログラム（予定） ※すべて動画講習となります。

講習内容	時間	講師
(1) 建築基準法の改正と防火設備定期検査項目について	約 30 分	国土交通省担当官
(2) 防火設備定期検査業務基準（2025 年改訂版）	約 120 分	防火設備定期検査業務基準編集委員会委員
(3) 【参考動画】防火設備定期検査の実務	約 30 分	防火設備検査員講習講師
合計約 180 分（CPD：3 単位）		

※ プログラム（3）は、実務の流れを知っていただく目的の参考動画です。令和 6 年度に実技講習で使用した動画であり、令和 7 年 7 月の告示内容を反映していません。

## ■開催日

受講日：2025年6月27日（金） 14：00～17：00

申込期間：2025年5月19日（月）～6月13日（金）

会場：宮城県建築設計会館 3階（仙台市青葉区上杉2丁目2-40）

## ■テキスト

①「防火設備定期検査業務基準（2025年改訂版）」（（一財）日本建築防災協会／2025）

※プログラム（2）で使用。

②「防火設備検査員講習 実技講習テキスト」（（一財）日本建築防災協会／2025）

※プログラム（3）で使用。

## ■受講対象者

受講資格は問いません。

## ■受講料（テキスト代を含む）

12,000円（税込）

（会員は11,000円 税込）

受講料を下記口座にお振込みの上、受講申込書および振込控えの写し（ネットバンキングの場合は承認済みのページ）を添えてFAX（022-223-7319）または mail（jimukyoku@miyajikyo.com）にてお申込みください。

【振込先】七十七銀行 芭蕉の辻支店

普通口座 0178608

一般社団法人宮城県建築士事務所協会

（シヤ.ミヤギケンケンチクシジムシヨキョウカイ）

※振込票の控えを領収書に替えさせていただきます。

登録番号T6-3700-0500-0085

## ■申し込み方法

別紙「受講申込書」に必要事項をご入力の上、受講料を振込した事が分かる書類を添付し、お申し込みください。

## ■お問い合わせ先

（申込・受付について）一般社団法人宮城県建築士事務所協会（TEL：022-223-7330）